

# 令和5年度浄化槽設置整備事業補助金 必要書類チェックリスト (単独処理浄化槽→合併処理浄化槽への転換の方)

※書類の提出が令和6年3月31日を過ぎると、補助金を受けることができない場合がありますのでご注意ください。  
※工事が令和6年3月31日までに完了できない等の理由によりキャンセルをする場合は、必ず担当までご連絡ください。

## 1. 交付申請(工事着工前)

★…浄化槽工事業者等が用意する書類

チェック欄	提出書類	備考
	①相手先登録申請書	※押印必要※
	②補助金交付申請書	
	③★浄化槽設置届出書	
	④★登録浄化槽管理票(C票)及び登録証	C票は10人槽以下の場合のみ提出してください
	⑤★工事費見積書(写し)	配管工事費用もしくは撤去補助費用が記載されているもの
	⑥市税の納付状況確認同意書 もしくは市町村税の完納証明書(※) ※滞納していないことが分かるもの	海南市内在住の方…市税の納付状況確認同意書 海南市外在住の方…市町村税の完納証明書 ※以前にお住いの市町村にて取得してください
	⑦浄化槽の保守点検、清掃及び 法定検査等に関する誓約書(2枚)	海南市保管用・申請者保管用の2枚を提出してください
	⑧浄化槽法定検査契約書	法定検査手数料の支払方法について口座振替を希望される方は、「口座振替依頼書(押印(銀行印)必要)」も提出してください(※押印必要※)
<b>撤去補助用</b>		
	⑨★単独処理浄化槽の撤去前写真	

## 2. 実績報告(工事完了後)

チェック欄	提出書類	備考
	⑩相手先登録申請書	住所や振込口座の変更がある方は提出してください (※振込口座の変更がある場合のみ押印必要)
	⑪補助事業等実績報告書	
	⑫補助金交付請求書	
	⑬★浄化槽設置完了届	
	⑭浄化槽清掃業務委託契約書(写し)	指定業者へ直接連絡して契約してください ※指定業者は清掃組合に確認しますので環境課までご連絡ください
	⑮浄化槽保守点検業務委託契約書(写し)	県内の登録業者へ直接連絡して契約してください ※登録業者一覧は県のHPをご確認ください
	⑯浄化槽法11条検査契約証明書(写し)	⑧の契約書を提出後に約2～3週間で 補助金申請者様のご自宅に郵送で届きます
	⑰★工事費請求書(写し)	配管工事費用もしくは撤去補助費用が記載されているもの
	⑱★工事費領収書(写し)	
	⑲浄化槽使用開始報告書	
<b>配管補助用</b>		
	⑳★配管工事の写真	
<b>撤去補助用</b>		
	㉑浄化槽使用廃止届出書	
	㉒★撤去工事の写真	
	㉓★産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し	「浄化槽撤去分含む」と但し書きがあるもの